

佐賀市公告第110号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和8年6月19日

佐賀市長 坂井英隆

事項 入札に 付する	案件番号	第5081000110号
	工事名	市道川副中央幹線信号機移設工事（米納津交差点）
	工事の概要	道路に関する電気通信（道路維持）工事一式
	工事場所	佐賀市川副町大字福富地内
	予定工期	契約締結の日から令和8年11月30日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和7・8年度入札参加資格審査の結果、電気工事の等級が、A級又はB級に認定されていること。
	地域要件等	次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 (1) 佐賀市内に本店を有していること。 (2) 佐賀市内に佐賀市の入札参加資格に関する委任を受けた支店又は営業所を有していること。
	手持工事件数	設定しない。
	工事实績等	平成23年4月1日から本公告の日までの間に元請（共同企業体の構成員として行った工事については、代表者として行ったものに限る。）として、国内において、道路に関する電気（信号設備）工事を完了した実績があること。

入札参加申請の必要書類	<p>(1) 入札参加資格確認書</p> <p>(2) 工事实績調書</p> <p>(3) 入札に参加する者に必要な資格における工事实績等に規定する実績に係る一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービスによる工事实績情報システムデータの写し、当該実績に係る工事の請負契約書の写し又は当該実績を証明する書類等の写し（入札参加要件となる項目が全て記載されているものに限る。）</p> <p>(4) 佐賀市内に本店を有しない者は、資金的関係・人的関係調査票</p>	
落札者の決定方法	<p>(1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和5年4月1日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。</p> <p>(3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。</p>	
入札参加申請期間	<p>令和8年6月22日（月）午前9時から 令和8年6月29日（月）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。</p>	
入札参加資格の確認等	<p>令和8年6月30日（火）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。</p>	
設計図書等の交付場所	入札情報公開システム上	
設計図書等に 対する質問	質問期限	令和8年6月26日（金）
	質問先	佐賀市建設部南部建設事務所 ファクシミリ番号 0952-45-8023
	回答方法	令和8年6月30日（火）午前9時から佐賀市東与賀支所（建設部南部建設事務所）において公表する。
入札を行える期間	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月3日（金）午後4時まで	
開札を行う日時	令和8年7月7日（火）午前9時20分	
開札を行う場所	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課	

問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課 電話 0952-40-7152
	工事の概要に関すること。	佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地 佐賀市建設部南部建設事務所 電話 0952-45-1804
その他必要な事項		令和7年2月4日付け佐賀市公告第23号による。